

答申書

平成27年4月28日

米子市教育委員会

委員長 金山正義様

米子市指定管理者候補者選定委員会

委員長 片木克男

平成27年4月28日付け発米教総第21号諮問書により貴職から諮問を受けた「教育委員会の所管に属する公の施設の指定管理者の候補者の選定について」、本選定委員会は、諮問書別紙により示された指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）及び関係資料の厳正なる調査審議を行い、この程結論を得るに至ったので、次のとおり答申する。

諮問の内容

貴職が指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）のとおり指定管理者の候補者として選定しようとする法人等が、その対象となる公の施設の管理を適正に行うことができるものであるかどうか調査審議を行うこと。

調査審議の方法

本選定委員会は、諮問書により貴職が示された指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）の選定過程について、法人等が提出した事業計画書等及び貴下所管部局が作成された指定管理者候補者選定基準・評定票を確認することにより、当該選定過程の妥当性を検証し、その結果を踏まえ、当該候補者による施設の管理に適正を欠く面がないか、また、そのおそれがないか調査審議を行った。

答 申

貴職が示された指定管理者候補者案（選定委員会諮問案）に係る法人については、その対象となる公の施設の管理に著しく適正を欠く面は認められなかった。

したがって、別紙の指定管理者候補者案（選定委員会答申）のとおり、当該候補者案としている者と、指定の条件等の細部を協議し、協議が整った場合、これを指定管理者の最終的な候補者とすることが適當と考える。

貴職におかれでは、以上の答申の内容を尊重され、適切な指定管理者の候補者の選定に努められたい。

指定管理者候補者案（選定委員会答申）

1 施設の名称	米子市皆生市民プール
2 選定の方法	<input type="checkbox"/> 公募により選定 <input type="checkbox"/> 認定法人等を選定 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の法人等を選定
3 選定（諮問）の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 一つの法人等を選定 <input type="checkbox"/> 複数の法人等に優先交渉権を順位付け（当該順位に基づき法人等と協議し、協議が整ったものを最終的に選定） <input type="checkbox"/> その他
4 応募件数及び応募者の名称	非公募
5 答申の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市の案を了承 <input type="checkbox"/> 市の案を了承の上、意見を具申 <input type="checkbox"/> 市の案を修正
6 候補者案又は優先交渉権の順位付け	<p>[候補者案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人鳥取県体育協会
7 認定法人等又は特定の法人等を選定する場合は、その理由	<p>米子市皆生市民プールは、現在県営の施設として運営されているが、県と米子市の協定に基づき、平成27年11月からは市営施設として運営する予定である。</p> <p>当該施設は、平成26年4月1日から平成27年1月31日まで耐震改修工事による閉館中であったが、工事完了後は県営の施設として平成27年10月まで運営される。</p> <p>平成27年度の市の管理運営は5ヶ月間と短期であり、また年度途中での指定管理者の変更は自主事業の計画、年間経費の按分等管理運営上の支障があるため、現在、当該施設を指定管理者制度により管理運営している公益財団法人鳥取県体育協会を、平成28年3月までの間、指定管理者として管理運営しようとするものである。</p> <p>なお、平成28年度からの管理運営については、公募により指定管理者を選定して行う予定である。</p>

(教育委員会事務局体育課)